

新型コロナウイルス感染症(第5波)のまとめ 報告概要

(第5波の状況、保健所の対応、継続課題等)

2021.12作成

西部総合事務所米子保健所

①陽性判明から療養先決定までの対応

【第5波特徴】第5波(2021.6/28~9/30)での新規陽性者数は526名。変異株(デルタ株)は感染力が強く、1名の陽性者から複数の接触者へ感染拡大した。新規陽性者が連日発生し、特に後半には事業所や学校、保育園等のクラスターがあり、若年の陽性者が増加。若年者は軽症が多く、宿泊療養や在宅療養も増加した。有症状者が多い傾向が見て取れた。

【保健所で行った対応と課題】

クラスター対策チームや県庁、市町村から職員の応援を受け対応。必要な情報が得られないために事後対応が遅れた事例等もあり、患者との信頼関係が築けるような聞き取りの工夫や情報の取り扱いが必要。

入院が必要な患者のための医療体制確保は今後も必要。特に妊婦や小児、透析患者等の受け入れに関しては入院協力医療機関の状況等の確認が必要であり、継続した協議・意見交換を行っていく。メディカルチェックセンターでの身体面での評価は療養の安心感につながった。

圏域での定例Web会議にて常に状況を共有することで、入院調整や搬送等、関係機関の理解と協力を得て比較的スムーズに対応することができたため、今後も関係機関との情報共有と連携が必要。

②検査体制

【検査件数】検査総数は10,715件。1日当たりの検査件数は840件が最多(7/16)

【陽性者数】陽性者数の総数は526人。新規陽性者の1日あたりの最多は26人(7/16)

【検体採取と検査機関】大学病院に加え、米子保健所でドライブスルー検体採取を実施。濃厚接触者を優先しつつ、接触度合いが低い人には容器を配布し本人で唾液を採取してもらい検査した。

【人員体制】西部総合事務所や県庁などからの動員により3~4人で対応。同一の補佐級職員が一定期間派遣されたことで、円滑な検査調整につながった。

【今後に向けて】検査機関との調整、検査案内、検体の管理といった役割分担を明確にする。

③濃厚接触者の健康観察

【濃厚接触者の特徴】第5波の検査総数10,715件のうち、濃厚接触者は2,111名(検査総数の19.7%)であった。濃厚接触者のうち陽性となった者は189名(陽性率9.0%)であった。第5波は健康観察中の発症により陽性判明した者が多く、陽性者の約2割だった。学生寮や職場寮の濃厚接触者数も多く、「家庭内での接触」により濃厚接触となる者が多かった。

【健康観察の対応と課題】濃厚接触者数が急増したため、名簿管理に時間がかかり、事務職等の専任職員の配置が必要であった。健康観察の電話連絡は、OB保健師や県庁からの派遣職員4名体制により数時間で終了できた。職場等の集団あれば、職場内で健康観察を行うよう協力依頼し、業務の軽減化を図った。小児や高齢者は、軽症でも相談があることが多く、検査の必要性の判断が難しかった。My HER-SYSの導入も検討したい。

④入院等の治療体制

【第5波の状況】 7/14以降新規陽性者の報告が相次ぎ、病床の運用が問題となった。小児の受け入れ病院が限られており小児患者の入院率が相対的に低くなった一方、中等症Ⅰ以上は全例、重症化リスクのある陽性者の大部分が入院した。退院基準の運用変更を行い、PCR 2回陰性化確認を行った割合は3割程に留まった。入院協力医療機関内での転院実績は11件あった。コロナ回復後に入院継続が必要な患者が10名いたが、後方支援医療機関への転院実績は1件に留まった。中和抗体薬の投与実績は27件であり、対象者の円滑な入院・投与を行った。

【課題】 入院を要する小児患者増加時の受け入れ先の確保に取り組んでいる。退院基準の運用およびPCR検査との兼ね合い・後方支援医療機関でのコロナ回復患者の受け入れ・中和抗体薬投与対象者（予防投与含む）の医療機関への円滑な案内が課題として残っている。

⑤宿泊療養者の療養体制

第5波の宿泊療養者は実156名、延158名であり、1日の最大宿泊療養者数は29名だった。最大確保居室使用率57.5%となった後、受け入れ能力向上のため新しい施設が稼働した。入所前の処遇は、入院していた者109名、在宅療養48名、その他1名、在宅療養病状悪化による入院は4名(2.5%)である。病状確認のための医師・看護師の居室への訪問は1件あった。

圏域陽性者の増加に伴い、宿泊療養施設入所対象者が流動的に変更され、関係者間の情報共有が課題であった。事故なく望ましい療養環境が提供できるよう今後も連携を密にしたい。

⑥在宅療養者の療養体制

【状況と対応】 7月20日から在宅療養を開始し、9月末までの在宅療養者は126名だった。1日の療養者数が最大だったのは9月3日の37名（事業所16名）、同15日は27名だった。7月22日にはMCが開始され、9月末までの実施件数は158件で、異常のなしの結果が137件(87%)だった。MC後の状況は、在宅療養が86名(54%)、宿泊療養は52名(33%)だった。2つのクラスターが関連したこともあり、5～9歳の在宅療養者（28名）の割合が高かった。7月23日には訪問看護事業所による支援が始まり、11事業所が療養者や同居家族の健康観察等を行った。

【まとめ及び課題】 在宅療養支援は、概ね支障なく行なえた。乳幼児は無症状のことも多く、家庭での療養はストレスの少ない療養のあり方だと考える。今後は、療養中の体調悪化時のオンライン診療の活用や、食糧等の物資支援について関係機関と協働した仕組みづくりを検討することも必要だと考える。

⑦対応困難事例

- ・事例1～5、7では、陽性者への説明・聞き取り方のスキル向上が必要との意見があった。
- ・事例6（警察と安否確認を行った事例）、事例8（外国籍陽性者の宿泊療養施設での緊急受入れ）で、関係者と連携が必要と報告があった。
- ・事例9、10、15（メンタル相談対応事例）では、精神科医療につなぐ必要性の判断が難しく、精神科診察を受ける機会があれば良いとの意見があった。
- ・事例12、13（共生社会推進課と連携して対応した事例）では、日々利用している福祉サービスが中止する中で、在宅療養者・濃厚接触者に対する生活支援の難しさが課題となった。
- ・事例14（在宅療養）で、濃厚接触者となる同居家族を含めた支援が必要との意見があった。